

# No.38 輝けきくち

青少年育成推進員だより  
問い合わせ先  
菊池市教育委員会  
生涯学習課内  
☎0968(25)7232

お問い合わせ先  
菊池市教育委員会  
生涯学習課内  
☎0968(25)7232

地域で育つ子どもたちの学校  
の様子や課題などを知ることが  
でき、私たちの活動にとって  
大変貴重なものとなりました。  
また、10月8日に旭志中学校  
15日に旭志小学校で朝のあいさ  
つ運動を行いました。大きな声  
でもって気持ちの良いあいさつ  
を交わすことができました。  
岩根貴史

でした。足元が暗いためつまず  
き転んだ子や、眠さで前に進め  
ない子もいましたが、グループ  
で励まし助け合いゴールするこ  
とができました。  
この行事で、仲間の大切さや  
思いやりの心を学んでくれたと  
思います。  
川口愛

のつながりや感謝の気持ちを  
持つてくれると思います。  
甲斐さんや先生方を始め、お  
世話になりました皆さん本当に  
ありがとうございました。  
奈田真史

青少年健全育成講演会」  
菊池市青少年育成市民会議は  
10月8日、菊池市文化会館で青  
少年健全育成講演会を開催しま  
した。  
講師に熊本市教育委員会相談  
室チーフ・スクールソーシャル  
ワーカーの古閑智子先生を迎え、  
子どもたちの笑顔と自立を支えるた  
めに「大人たちがとりくむこ  
と」と題して講演がありました。



古閑智子さんの講演会

### 旭志校区青少年育成推進員 「学校訪問とあいさつ運動」

旭志校区では、旭志小学校と  
旭志中学校の学校訪問を行いま  
した。  
最初に、青少年育成推進員の  
活動を報告。学校側からは校長  
先生より学校の教育方針や教育  
課題、児童生徒の状況や学力状  
況、部活動の課題などの概要説  
明を受けました。



大きな声であいさつを交わしました

### 泗水小学校 「6年生のナイトハイク」

毎年恒例の学年PTA行事ナ  
イトハイクが9月11日にあり、  
児童94人、保護者・教師78人が、  
藤崎宮から泗水小学校まで約17  
キロを12グループに分かれて歩  
きました。  
藤崎宮で安全祈願をした子ど  
もたちは、会話も弾んで、夜の  
雰囲気ワクワクしている様子



グループで助け合い絆が深まりました

### 花房小学校 「カンボジア支援米の収穫」

10月8日に花房小学校の全児  
童がカンボジアの子どもたちに  
送るために育ててきた菊池米の  
稲刈りを行いました。  
地元農家の甲斐さんから50坪  
の田んぼをお借りし、6月に田  
植えを実施。稲刈りの当日は秋  
晴の下、たわわに実った稲をみ  
んなで収穫し、笑顔の絶えない  
楽しい一日となりました。  
児童たちは稲刈りという貴重  
な体験を通じて、世界の人々と



おいしそうに実った支援米を収穫

### つれづれなるままに

銭湯でサウナの後、水風呂に  
浸かっていたら、小さな男の子  
が水に潜って遊び始めた。突然  
バシャバシャとバタ足で泳ぎだ  
した。私もたまりかねて「ここ  
では泳いだらいかんよ」と注意  
した。銭湯はみんながくつろぐ  
憩いの場である。  
子どもが自分のやりたいこと  
に夢中になるあまり、相手の存  
在に気付かず、迷惑をかけてし  
まうことがある。子どもに一声  
かけよう。その時、その場が大  
切である。 佐々木大司

# 国民年金保険料の 納め忘れは ありませんか？

## ●「老後」と「もしも」のときに 備えましょう

今年も残りわずかとなりまし  
た。皆さん、国民年金の保険料は  
納めましたか。  
年金は、自分自身だけでなく世  
代間の助け合いです。未納のまま  
していると、「老後」の年金はもち  
ろんのこと「もしも」のときの障  
害基礎年金や遺族基礎年金などが  
受けられない場合があります。こ  
のようなことがないように、保険  
料は必ず納めましょう。

## ●国民年金保険料の 支払に困ったら

「国民年金保険料免除制度」をこ  
利用ください  
国民年金の長い加入期間中に  
は、病気やけが、失業などの経  
済的理由で、保険料を支払うこ  
とが困難な時期があるかもしれま  
せん。そんなときは、「免除制度」  
があなたの年金を守ります。  
収入が少なく生活に困ったとき

収入が少なく生活に困ったとき  
収入が少なく生活に困ったとき

- ・ 病気やけがなどで経済的に困ったとき
  - ・ 失業や営業不振などで保険料を納めることに困るとき
- 手続きは「免除申請書」に必要事項を記入し、市民課または総合支所総務民生課の国民年金窓口へ提出してください。代理で申請する場合は、申請する人の年金手帳または納付書および印かんを預かってください。また、継続申請により期間延長承認に該当する人以外は、毎年申請が必要です。
- ※申請書提出後、年金事務所で前年度所得額により審査があります。審査の結果、免除が認められないこともあります。
- ※国民年金保険料の一部免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）が承認された人は、残りの一部保険料を納めないで未納期間となり、老後に受け取る年金（老齢基礎年金）や障がいや死亡に対する年金（障害基礎年金、遺族基礎年金、死亡一時金）を受け取ることができない場合がありますのでご注意ください。



## 追納制度をご存知ですか？

免除を受けた期間や若年者納付猶予期間および学生納付特例期間の保険料は、10年までさかのぼって保険料を納付することができます。満額の老齢基礎年金を受け取るために、生活に余裕ができたときには納めるようにしましょう。  
免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に計算額がつかますので早めに追納することをお勧めします。

## シリーズ 文教の偉人 ②

問い合わせ先 生涯学習課  
☎0968(25)7232

### 木下梅里

木下梅里は1823（文政6）年、前回紹介した木下韓村の18歳年下の弟として今村に生まれました。

幼い頃は松江沼灘に、後には時習館教授の近藤淡泉に教えを受けていますが、それ以上に兄韓村からの影響が大きかったようです。「昔から学問を志す人は遠く故郷を離れ、千里の道でも笈（本箱）を背負って良師を求めたものである。それでも普通、簡単には見つからないのに、自分にはわが師として肉親の兄がいる。こんなに幸せなことがあるだろうか」と絶大な信頼と敬意を兄にささげていました。

梅里の人柄について、韓村は「幼い頃から読書を好み、口下手だが素朴で情が厚い」と記しています。実際、24歳の時に父が病に倒れると、褒賞を受けるほどの優等生であったにもかかわらず、藩校「時習館」への出席を辞めて故郷へ帰り、懸命に父の看病をしています。

父はこれ喜び、梅里に塾を開く場所を提供したので、「古耕精舎」（今村塾）という塾を開きました。以後22年にわたり梅里



城山公園にある木下梅里碑

はここで漢学・和学を教えましたが、門下生への指導は極めて手厚く、話し過ぎで喉から吐血しても講義を続けるほど熱心だったと記録されています。  
45歳の時、時習館訓導（教官）に任命されたので、古耕精舎は弟子の武藤環山に任せて熊本に出ました。その後1871（明治4）年、49歳の時、廃藩置県を機に一家で上京し、中央の官僚を務めています。  
梅里は1897（明治30）年、75歳で亡くなりました。城山公園にある頌徳碑は、弟子達はその徳を慕って建てたものです。  
お詫びと訂正  
前回の記事で、藩主の跡継ぎを「慶親」と記載していましたが、正しくは「慶前」でした。お詫びして訂正します。